
モンゴル人民共和国第1回国会と T. ルィスクロフ

— ソ連の極東安全保障と外モンゴルの政治情勢 —

東北大学東北アジア研究センター / 専門研究員

青木 雅浩

富士ゼロックス株式会社 小林節太郎記念基金
小林フェローシップ 2009 年度研究助成論文

謝 辞

本論文は、筆者の博士論文『外モンゴルとソヴィエト、コミンテルン—1921年7月—1924年11月—』の第VI章「モンゴル人民共和国第1回国会を巡るルィスクロフの活動」を修正したものである。本博士論文を執筆した際に、早稲田大学文学学術院の吉田順一教授、東京外国語大学大学院総合国際学研究院の二木博史教授、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所の中見立夫教授、早稲田大学文学学術院の柳澤明教授に貴重な御指導を頂いた。ここに記して心より感謝の意を表したい。

また、本論文の完成には、富士ゼロックス小林節太郎記念基金2009年度研究助成プログラム「小林フェローシップ」の援助が極めて大きな役割を果たした。ここに記して謝意を表したい。

2010年11月29日

青木 雅浩

青木 雅浩

目次

	ページ
まえがき	1
第1章：中ソ協定締結後の中ソ関係と外モンゴル	3
第1節：外モンゴルとソヴィエト、コミンテルン—1921年—1924年—	3
第2節：中ソ協定の締結とソ連、コミンテルンの対外モンゴル方針	5
第3節：外モンゴルにおける共和制への移行について	5
第2章：モンゴル人民共和国第1回国会におけるルィスクロフの活動	7
第1節：外モンゴルにおけるルィスクロフの活動目的	7
第2節：ルィスクロフの報告書に見るモンゴル人民共和国第1回国会	12
第1項：第1回国会の準備作業.....	12
第2項：第1回国会におけるルィスクロフの関与.....	14
あとがき	20
註	21
史料、参考文献.....	27

博士論文『外モンゴルとソヴィエト、コミンテルン—1921年7月—1924年11月—』第VI章

まえがき

1924年はモンゴル近現代史上において大きな変化の年とされている。これは、1924年に外モンゴルを巡って数々の政治事件が発生したためである。その中でも特に重要なのが、この年の11月に開催されたモンゴル人民共和国第1回国会（ulus-un yeke qural）である。第1回国会を検討することで、当時の外モンゴルの政治情勢が解明されるのは疑いのないところであろう。

第1回国会に関する従来の研究では、国会が国の権力を王公、仏教勢力から大衆へ移譲する「民主化」を推進し¹⁾、モンゴルの独立を確立した²⁾、と指摘されてきた。こういった従来の研究では、第1回国会の開催をモンゴル人の意思によるものと機械的に見なし、その認識に基づいて国会における決議事項を分析してきた。

しかし、国会における全ての決議を単純にモンゴル人の意思に基づくものと見なすのは正しくない。筆者は既に、1921年以降の外モンゴルにおける重要な政治事件に対するソヴィエト³⁾、コミンテルンの関与を明らかにし、当時の外モンゴルの政治情勢を解明してきた⁴⁾。これと同様に、第1回国会を分析する際にも、ソ連、コミンテルンとの関係を考慮することが不可欠であろうと筆者は考える。

外モンゴルに対するソ連、コミンテルンの関与には、モンゴル駐在エージェントが大きな役割を果たしていた。第1回国会開催当時、外モンゴルに対するソ連、コミンテルンの関与に関して重要な役割を果たしたのが、1924年秋に外モンゴルに派遣されたコミンテルン執行委員会モンゴル駐在公式代表 T. リスクロフであった。外モンゴルにおけるリスクロフの活動について従来の研究では、後に発生する彼とリンチノ⁵⁾の対立が主として取り上げられてきた⁶⁾。従来の研究は、リスクロフの活動を、モンゴル人民党（以下「人民党」）とソ連、コミンテルンのつながりを強めて人民党をコミンテルンの指導下に置き、以前のモンゴル革命青年同盟（以下「青年同盟」）の誤りを指摘し、人民党左派を支援して人民党を「ボリシェヴィキ化」することであった、と指摘している⁷⁾。このような先行研究の指摘には正しい部分もある。だが、リスクロフの活動目的や、その背景にあるソ連、コミンテルンの姿勢を解明できていないとは言い難い。

リスクロフの活動の中でも特に重要なのが、第1回国会を巡る活動である。第1回国会におけるリスクロフの活動に関する従来の研究は、リスクロフが憲法制定等の国会の運営に積極的に関わった事実や、モンゴルの「ソヴィエト化」が進められたことを指摘している⁸⁾。本稿でも論じるように、リスクロフが第1回国会の運営に深く関わったことは事実である。だが、このリスクロフの活動がどのような意義を持っていたかに対する考察が、従来の研究にはない。第1回国会とソ連、コミンテルンの関係が十分に解明されず、当時の外モンゴルの政治情勢に対する第1回国会の意義が不明確であるのは、このような考察がないためであろう。

外モンゴルにおけるリスクロフの活動目的や、当時の外モンゴルに対するソ連、コミンテルンの姿勢を解明するためには、リスクロフの着任以前のソ連、コミンテルンの対外モンゴル方針とリスクロフの活動の関係を検討し、リスクロフの活動を相対化する必要があるはずである。この点が従来の研究には欠けていたと言える。そこで本稿では、筆者が今まで研究してきたソヴィエトの極東安全保障政策と外モンゴルの政治情勢の関係という観点から、第1回国会を巡るリスクロフの活動を分析し、当時の外モンゴルに対するソ連、コミンテルンの姿勢と第1回国会の政治的意義を解明することを試みたい。

本稿で筆者が目的としているのは、第1回国会そのものの概述ではなく、ソ連、コミンテルンの対外モンゴル方針にとって、第1回国会の開催と、国会を巡るリュスクロフの活動がどのような意味を持っていたかを解明することである。このため、本稿ではまず、第1回国会に至るまでのソヴィエト、コミンテルンの対外モンゴル方針と外モンゴル情勢の変遷を、筆者の今までの研究に基づいて説明する。次に、1924年5月の中ソ協定締結後の外モンゴルに対するソ連、コミンテルンの姿勢について検討し、外モンゴルにおける共和制への移行の決定過程を説明する。そして、外モンゴルにおけるリュスクロフの活動目的を解明し、リュスクロフがその目的に沿った活動を第1回国会で行っていたことを考察する。

第1章：中ソ協定締結後の中ソ関係と外モンゴル

中国情勢や極東の安全保障を考慮して対外モンゴル方針を決定していたソ連、コミンテルンと第1回国会の関係を考察する際には、ソヴィエト、コミンテルンの対外モンゴル方針がどう変遷し、第1回国会開催当時にはどのようなようであったかを確認しておく必要がある。そこで本章では、第1回国会とソ連、コミンテルンの関係を検討する前提として、1924年夏までの外モンゴルとソヴィエト、コミンテルンの関係を、筆者の今までの研究に基づいて確認する。次に、1924年5月の中ソ協定締結以降、外モンゴルに対するソ連、コミンテルンの姿勢がどうなったかを検討する。また、1924年6月の共和制への移行決定の過程についても合わせて説明する。

第1節：外モンゴルとソヴィエト、コミンテルン—1921年—1924年—

清朝末期、モンゴル人の中で独立の機運が高まり、1911年にモンゴル独立運動が勃発し、第8世ジェブツンダムバ・ホトクト⁹⁾をボグド・ハーンに戴くボグド・ハーン政権が成立した。この運動は、内外モンゴルの王公、仏教勢力が協力し、ロシア帝国を後ろ盾としたものであった。その後、1915年にボグド・ハーン政権、ロシア帝国、中華民国の間で締結されたキャフタ三国協定によって外モンゴル自治が規定された。だが、革命によってロシア帝国が倒れると、中華民国は1919年に外モンゴル自治を廃止した。これに反発したモンゴル人達が自治復興運動を起こし、この中から生まれたのが人民党であった。人民党は活動の支援をソヴィエト・ロシアから得ながら活動を続けた。一方、1920年秋に、ロシアの反革命派、所謂ロシア白軍の将軍ウングエルン・フォン・シュテルンベルグが軍を率いて外モンゴルに進入し、1921年2月にフレー¹⁰⁾を占領し、彼の庇護の下に外モンゴル自治政府が復興された。外モンゴルがロシア白軍の基地となることを恐れたソヴィエト・ロシアは、人民党に対する支援を進めた。こうして、1921年3月に人民党の組織会議が開催され、モンゴル人民臨時政府が組織された。その後、人民党の人民義勇軍、ソヴィエト・ロシア軍、極東共和国軍が外モンゴルに入り、1921年7月にフレーにモンゴル人民政府（以下「人民政府」）が成立した。この時から、外モンゴルに対するソヴィエトとコミンテルンの本格的な関与が始まったのである。

当時の外モンゴルに対するソヴィエト・ロシアの方針に影響した重要な要素は、中華民国との交渉であった。ソヴィエト・ロシアは、この交渉で極東国境の安全保障に関する問題を協議することを望んでいた。だが、ウングエルン軍討伐のために外モンゴルに入ったソヴィエト・ロシア軍がその後も外モンゴルに駐屯し続けたこと等が障害となり、交渉は進展しなかった。そのため、ソヴィエト・ロシアは、中国との交渉に依らずに、自ら極東の安全保障を確保する必要があった。この時、中国とロシアの間の広大な空間に位置するモンゴルが、ソヴィエト・ロシアにとって特別な意義を持つようになり、ソヴィエト・ロシアは自国の安全保障のために外モンゴルに関与するようになった¹¹⁾。

このソヴィエト・ロシアの姿勢に影響を与えたのが、1921年後半から1922年夏にかけて起こったボドーの粛清事件である。この事件は、人民党の指導者であり、人民政府で首相と外務相を兼務していたボドーが1922年1月に職務を更迭され、同年夏に逮捕、粛清された事件である。外モンゴルに対するソヴィエト・ロシアとコミンテルンの活動を「干渉」と見なしたボドーは、当時外モンゴルにおけるソヴィエト・ロシア、コミンテルンの活動を指導していたソヴィエト・ロシア外務人民委

員部モンゴル駐在副代表A. Ya. オフチンと衝突し、職務を辞すことになったのである。オフチンは、職務を辞したボド一等が王公、仏教勢力が結び付いて「反ソ、反人民政府の活動」を行おうとした、と懸念し、粛清という手段を取った。この事件の結果、オフチンは、外モンゴルには王公、仏教勢力を中心とする「親中反ソ」勢力が存在すると認識し、外モンゴルをソヴィエト・ロシアの確たる同盟者とは見なさず、組織としては不十分な人民党をソヴィエト・ロシアの直接の関与によって強化することを考えた。しかし、現実には、まずは外モンゴル内の統一を維持するため、王公、仏教勢力の有力者を政権に入れることで「敵対勢力」を懐柔せざるを得なかった。こうして、王公、仏教勢力の有力者が要職に就く新政権が人民政府に成立した。この政権は、外モンゴルを極東の安全保障のために利用しようとするソヴィエト・ロシアにとって、「親中反ソ」勢力が運営に関わる望ましくないものであった¹²⁾。

このため、1923年になると、ソ連、コミンテルンは外モンゴルのこの状況の解消に本格的に動き始める。この動きには当時の中ソ交渉の進展が影響していた。中ソ公式交渉は、開始以降モンゴル問題等を巡って停滞し続けたが、1923年にソ連が外モンゴルに対する中華民国の主権と外モンゴルからのソ連軍の撤退を認める譲歩をすることで進展し始めた。その結果、1924年5月に中ソ協定が締結されることになる。だが、これによってソ連が外モンゴルを放棄したと考えることはできない。むしろソ連は、外モンゴルに対する中華民国の名目上の主権と外モンゴルからのソ連軍の撤退を認めても、外モンゴルがソ連から離れないようにする措置を、1923年春頃から取り始めたのである¹³⁾。

このような措置の1つが、1923年7-8月の人民党第2回大会であった。本来、初の党大会であるこの大会¹⁴⁾は、実は人民党のモンゴル人の意思で開催されたものではなかった。ソ連、コミンテルンが強制的に党大会を開催させたのである。当時、外モンゴルにおけるソ連、コミンテルンの活動を指揮していた共産主義青年インターナショナルモンゴル駐在代表A. G. スタルコフがこの大会を指導した。ソ連、コミンテルンは、外モンゴルにおける影響力を確保するために、「親中反ソ」と見なされる王公、仏教勢力を政権から排除し、人民党の組織を強化し、人民党を国家統治の中心にある機関にするため党大会を開催したのである。だが、これに対して、王公、仏教勢力との一定の協力関係を現状の外モンゴルに適していると見なすリンチノ等モンゴル人一部指導層が反発した。こうして、王公、仏教勢力と人民政府の関係を巡ってスタルコフとリンチノの対立が発生したのである。従来の定説である人民党と青年同盟¹⁵⁾の間の対立の背景には、実はこの両者の対立があった。リンチノと対立するため、スタルコフは、人民党及び人民政府において重要な役割を担っていたS. ダンザンと手を結び、1924年のS. ダンザン粛清の遠因となった。だが、対立は当初からリンチノ有利で進み、スタルコフはモンゴル人指導層の反感を買ってしまう¹⁶⁾。この対立は次第に進展していくが、その間、ソ連、コミンテルンは一貫してスタルコフ側を支持し、王公、仏教勢力と人民党の協力関係を批判した。結局、1924年夏の人民党第3回大会がこの対立の決着の場となって1924年夏の政変、所謂S. ダンザンの粛清事件が発生し、リンチノ等が勝利し、S. ダンザンは粛清され、スタルコフ等は失脚した¹⁷⁾。1924年夏の政変は、ソ連、コミンテルンが押し付ける方針に対して、モンゴル人指導層が反発し、跳ね返した結果発生したと言える。

このように、1921年以降、ソヴィエト、コミンテルンは、極東国境の安全保障のために外モンゴルを利用することを考え、外モンゴルにおける影響力を確保するために、人民政府から王公、仏教勢力を排除し、人民党を強化して国家統治の中心に置くことを図り、モンゴルの一部政治指導層の反発を招いたのである。

第2節：中ソ協定の締結とソ連、コミンテルンの対外モンゴル方針

1924年夏の政変以後のソ連、コミンテルンの対外モンゴル方針については、中ソ協定に対するソ連の対応を検討することで明らかになるはずである。

1924年5月31日に締結された中ソ協定¹⁸⁾の第5条では、ソ連は外モンゴルに対する中華民国の主権を尊重し、外モンゴルからのソ連軍の引き揚げと国境の安全のための措置を、個別に会議を開催して協議し、外モンゴルからのソ連軍の完全な引き揚げを実行する、と定められた¹⁹⁾。1924年6月2日付L. M. カラハン²⁰⁾発G. V. チチェリン²¹⁾宛書簡によると、中ソ協定における外モンゴルからのソ連軍撤退の問題に対して、中華民国側は当初、撤退の期間を明確に定めるよう要求していた。しかし、協議の結果、期日の確定を避け、実際の協定第5条に記載されている内容に決定したのである²²⁾。つまり、中ソ協定の第5条は、ソ連が自軍の外モンゴル撤退を認めたものであることには間違いないが、撤退の期日と撤退の完全な実施を明確に定めたものではなかったのである。つまり、この協定は、外モンゴルからのソ連軍の撤退の実行が一時的に延期されたものだったと言える。

このようにモンゴル問題の解決が事実上延期されたことから考えると、中ソ協定締結以降も、ソ連、コミンテルンはモンゴル問題に対する従来の姿勢を維持したと考えられる。実際に、1924年6月3日付チチェリン発カラハン宛書簡には、孫文、中国軍学校、モンゴル駐屯ソ連軍の諸問題を検討するために設立された委員会²³⁾で、「旧路線と方法の現状維持と、総じて我らの政策の継続を望ましいと承認した」と記されている²⁴⁾。

この状況を受けて、1924年6月23日付カラハン発チチェリン宛書簡で、カラハンは、ソ連軍の撤退に関する協議は当面開催されず、撤退の具体的な決定が出るまで時間がかかると想定した。その一方で、ソ連軍が撤退しても支障が出ないほどに整備された外モンゴルの軍を準備するのにも時間がかかると考え、外モンゴルに対して注意を払うよう指摘した²⁵⁾。外モンゴルとソ連の防衛のために外モンゴルの軍備の充実を図るこのようなカラハンの指摘は、既に1923年になされていた²⁶⁾。これは、中ソ協定締結後も外モンゴルに対する彼の姿勢が変化していないことを示している。このような姿勢は、1924年8月25日付カラハン発チチェリン宛書簡²⁷⁾、1924年10月6日付チチェリン発カラハン宛書簡²⁸⁾等にも共通して見出せる。

以上のことから、ソ連は、中ソ協定の締結後も、外モンゴルに対する中華民国の主権と外モンゴルからのソ連軍の撤退を受け入れても外モンゴルがソ連から離れていかないようにする措置を取る、という1923年以来の方針を継続したと考えられる。

第3節：外モンゴルにおける共和制への移行について

従来の研究で既に指摘されている通り、1924年5月のボグド・ハーンの崩御と中ソ協定の締結が、外モンゴルにおける共和制への移行を推進した重要な要因となり、1924年6月初頭に人民党中央委員会で共和制への移行が決定された²⁹⁾。

共和制への移行について、共戴14年5月1日（1924年6月3日）の人民党中央委員会幹部会会議で、ボグド・ハーンが崩御したため、ハーンの印を政府に移管し、国会開催までは国の主権を人民政府に保持させ、共和制への移行を協議するよう決議した³⁰⁾。これを受けて、共戴14年5月5日（1924年6月7日）の人民党中央委員会全体会議では、共和制への移行、国の主権を国会開催まで人民政府に保持させること、共戴年号の廃止、モンゴル国年号の使用を決議した³¹⁾。

この時、人民政府の国家統治権限の強化が図られたことが注目される。ハーンの印がボグド・ハーンの宮殿から人民政府に移管され³²⁾、国会が開催されていない間は、国の権力は人民政府が保持することになった³³⁾。加えて、当時、内防局³⁴⁾が人民政府の管轄下に移されつつあった³⁵⁾。王公、仏教勢力と人民党との一定の協力関係に基づいていた人民政府の強化は、ソ連、コミンテルンにとっては懸念される事態であったはずである。

第2章：モンゴル人民共和国第1回国会におけるリュスクロフの活動

以上のような外モンゴルとソ連、コミンテルンの関係の上に第1回国会は開催された。本章では、第1回国会を巡るリュスクロフの活動を検討し、ソ連、コミンテルンと外モンゴルの関係において第1回国会が持った意義を考察し、第1回国会において宣言されたモンゴル人民共和国の成立が、ソ連、コミンテルンの対外モンゴル方針にとって如何なる意義を持ったのかを解明する。

第1節：外モンゴルにおけるリュスクロフの活動目的

リュスクロフはカザフ人であり、ヴェルヌイ³⁶⁾郡に生まれた。彼は、ロシア二月革命の発生と共に政治活動に関わるようになり、共産党勢力に関わるようになった。1919年にトルキスタン地方ムスリム・ビュローの議長に就任した。1920年にトルキスタン共和国中央執行委員会議長を務めていた際に、共和国の名称をチュルク・ソヴィエト共和国に、またトルキスタン共産党の名称をチュルク諸民族共産党に改名しようとしたが、レーニン等の反対に遭い、議長職を辞した。その後、1922—1924年にトルキスタン自治共和国人民委員会議議長等を務め、1924—1925年にモンゴル駐在コミンテルン執行委員会代表として活動した³⁷⁾。

1924年9月16日付D. マヌイルスキー³⁸⁾、G. N. ヴォイチンスキー³⁹⁾発コミンテルン執行委員会東方局宛文書では、リュスクロフのモンゴル派遣の理由を、「人民革命党⁴⁰⁾と[モンゴル革命：青木]青年同盟の間の活動を調和させるため」⁴¹⁾、つまりリンチノとスタルコフの対立の問題を解決するためとしている。1924年6月29日付チチェリン発カラハン宛書簡でも同様のことが述べられており⁴²⁾、コミンテルンのみならず、外務人民委員のチチェリンも、リンチノとスタルコフの対立の解決のためにリュスクロフを外モンゴルに派遣するよう望んでいたようである。

リュスクロフは外モンゴル到着後の1924年10月6日の人民党中央委員会のレセプション⁴³⁾で演説し、彼がコミンテルンの指示に基づいて人民党を指導するために外モンゴルに来たこと、人民党に大衆との緊密なつながりを持たせ、党としての規律を確立させるよう望んでいること等を述べた⁴⁴⁾。このレセプションの議事録には、このリュスクロフの演説に対して、王公、仏教勢力に対抗し、人民党が国家運営に関わる機関を「党に反抗する勢力」から保護し、国家統治の中心的機関にすること等を決議したことが記されている⁴⁵⁾。

リュスクロフは、1924年10月7日受領リュスクロフ、V. I. ユージン⁴⁶⁾発モスクワ⁴⁷⁾宛電報で、このレセプションを通じて外モンゴルの指導層を観察し、現状における欠点と課題を定めたと述べている。彼は、まず、モンゴル人、ブリヤート・モンゴル人と直接関係を築くことによって、スタルコフ等を打倒したリンチノの政府における役割を変化させる可能性を指摘している。リュスクロフは既に外モンゴル到着の当初から、リンチノに対する一定の警戒感を抱いていたと考えられる。その後、リュスクロフは、外モンゴルにおける欠点として、「党と政府の関係のもつれ、地方との繋がり弱さ、労働者大衆が完全に組織されていないこと、党プログラムと憲法の混乱、国家機関及び党機関の未整備、規律と教化活動の弱さ等」を挙げ、これらを克服するための課題として、国会を召集して国家の建設に労働者大衆を参加させる体制を作ることを挙げた。そして、このような大規模な課題を達成するために、人員の増派を要請したのである⁴⁸⁾。1924年10月21日受領リュスクロフ発ヴォイチンスキー宛電報でも、これと同様に、人民党が本当に国の指導的立場になくなくてはならないことが指摘されている⁴⁹⁾。

外モンゴルで活動を始めて約1ヶ月後の1924年11月2日に、リュスクロフはマヌイルスキー、ヴォイチンスキーに宛てて、長大な報告書⁵⁰⁾を作成した。この報告書にも、リュスクロフの活動目的が詳細に記されている。

リュスクロフが外モンゴルに赴任した理由の1つは、リンチノとスタルコフの対立の調整であった。この問題に関してリュスクロフはこの報告書で、スタルコフ等の活動の誤りを批判する一方で、スタルコフ等を完全に否定はせず、むしろスタルコフのグループに所属した人間を利用しようとする姿勢さえ示した⁵¹⁾。また、彼は、外モンゴルにおける活動に対してコミンテルンとソ連外務人民委員部が示すべき援助について、青年同盟に対する資金の送付を求め、前共産主義青年インターナショナル代表のスタルコフが失敗したばかりであるにも関わらず、改めてモンゴル駐在代表を派遣するよう要請している⁵²⁾。リュスクロフは、失脚したスタルコフの姿勢を本質的には否定していないと言えよう。

この報告書でリュスクロフは、モンゴル人がリュスクロフを当初あまり重視していなかったことを指摘している⁵³⁾。このことには、以前のスタルコフの失脚が関係していると思われる。上述の通り、スタルコフは、一部モンゴル人政治家の反発に遭い、失脚した。このため、人民政府、人民党の指導層の中に、ソ連、コミンテルンのエージェントを重視しない傾向が形成されつつあったと考えられる。報告書の記述によると、この状況に対して、リュスクロフは、人民党を思想的にコミンテルンに近くて強力な党に作り替え、大衆が指導する国家を建設する、という自身の活動目的を改めて人民党、人民政府に対して主張した⁵⁴⁾。

リュスクロフは、この報告書に、外モンゴルにおける具体的な課題を以下のように列挙した。

党プログラムの作成について。

1. 人民革命党と青年同盟のプログラムを作成すること。…プログラムの根本には、以下の目的を設定する。その目的とは、人民革命党を本当の中下層大衆の党に再編し、この党が同時に国家建設の分野では最大限では国の民主化を行い、モンゴル大衆の発展段階に応じて可能な方法によって、この国の階級的特徴を發表することで大衆を経済的に解放することである。…党のプログラム、規約、活動方針を明確に示すことによって、モンゴル人民党の党列におけるあらゆる動揺、あらゆる極右、極左の偏向にけりを付け、党の方針をより堅固に明確にすることが不可欠である。

党肅正。

2. 人民革命党と同盟の列に直ちに全体的な肅正を実施し、あらゆる富裕な異分子を放逐し、同時に貧民大衆勢力に対して党に加入する広い窓口を開放すること。…

人民革命党が完全に正式なメンバーとしてコミンテルンに加入することについて。

3. 外交政策における我らにとってのモンゴルの意義、東方諸国においてモンゴルが有名であること、そしてこの地において我々の影響力をさらに大いに強固にする必要性に鑑みて、国の民主化という課題と階級に基づく党の形成を行った後で、他の党と同様にコミンテルンの列に入るという原則が不可欠であるとみなす。…

党は適切な地位を占めるべきである。

4. 我々と労働者大衆の利益に忠実であり、国を指導する本当に唯一の革命党に党がなれるような状態に、党活動を設定する必要がある。…

地方における党建設について。

5. 党〔活動（一語欠落している可能性がある）：青木〕に関する当面の基本的課題は、地方（アイマグ、ホショー、ソム等）における党建設の問題である。…

政治啓蒙活動、党学校、出版。

6. 党組織のメンバーに対して、特に地方において、政治啓蒙および文化活動を実際に設定する必要がある。…

7. 人民党第3回大会が決議したように、思想的な面において青年同盟の指導を人民革命党に帰属させて、党と青年同盟の間の相互関係を明確にする必要がある。…事実、最近の2つの大会と、青年同盟左翼の敗北の後、青年同盟をもっぱら文化啓蒙と教育の活動にのみ制限する傾向が出ている。このような問題設定は誤りであり、このようなことに対して我々は闘うことになる。同盟のメンバーから、何よりもまず、人民革命党の将来の価値あるメンバー、不屈の革命家を準備する必要がある。…

ロシアへの留学生派遣。

8. わが国の教育機関において教育するために、青年同盟から、より多い頻度で、より多くの人をロシアへ送る必要がある。…

権力機構への青年の登用。

9. 国会決議に関連して、省参事会メンバー、これら省や機関の各課の補佐役や課長に、革命青年同盟員からより多くを登用する必要がある。ただ、今のところは、現在権力にある幹部達はもとのままに保っておく。

軍における政治活動。

10. 軍における党活動（政治指導）が比較的好都合であるとはいえ、にもかかわらず、何よりもまずモンゴル軍を政治的にしかるべく整えることが我々にとって総合的に意義があるということを考慮して、軍の政治啓蒙活動にさらに大きな注意を払う必要がある。…

女性課について。

11. …〔人民党：青木〕中央委員会は、モンゴルの女性に関する活動に、重大な注意を払うことになる。

党会議について。

12. 党と青年同盟の各組織の（1週間毎の）各会議を、今後、総じて興味深いものにし、これら会議を利用して教育活動を実施し、下級大衆を公的活動に引き入れ、彼らの中に国家建設に対する興味を興す必要がある⁵⁵⁾。

この内、1、2、4、5は、党組織の強化、王公、仏教勢力の排除、地方への党組織の拡大を主張していると言える。3に記されている外モンゴルにソ連、コミンテルンの影響を拡大する必要性は、以前からソ連側において論じられていたことであった⁵⁶⁾。7、8、9では、人民党第3回大会の決定に従って人民党と青年同盟の関係を調整する必要があると記されている一方、青年同盟を重視し、国家機関でも活用することが謳われている。

この報告書の結論には

結論

…私が報告の初めに述べたように、最も正しい活動の設定の仕方は、私がここに当面の課題を述べた方針、つまり党の方針に基づいて我らの影響を確固たるものにする必要があると考える必要がある。

…モンゴル政策に影響する措置をただ〔モンゴル駐在ソ連：青木〕全権代表部経由のみによって行うのは、現実に合致しない。ソ連全権代表部は、その本質において、建設活動の深みに深く立ち入ることができず、モンゴル政府とより外交的な面において対話せざるを得ず、この枠を乗り越えることが決してできないのである。コミンテルンが人民革命党に対して厳しく指導し、この党を介して我らの影響をモンゴルに浸透させるのは、別問題である。コミンテルン全権代表が事実上モンゴル人民革命党中央委員会の指導者となり、この中央委員会が国家の実際の指導者となるようにする条件に、コミンテルン全権代表を置くよう努める必要がある⁵⁷⁾。

とあり、人民党が国家を統治する体制を作り、この人民党を介してコミンテルンが外モンゴルにおける影響を確保する、という構図が記されている。

これら全てのことから、外モンゴルにおけるリュスクロフの活動の目的と内容は、人民党の強化、人民党の国家統治機関化、政権からの王公、仏教勢力の排除という点において、1923年以降スタルコフが実行しようとしたこととほぼ同じである、と判断できる。先に論じたように、ソ連、コミンテルンの対外モンゴル方針が中ソ協定締結後も一貫したものであったため、リュスクロフの活動目的も、前任者であるスタルコフと同様のものになったのであろう。

上述の通り、リュスクロフはこの報告書で、彼がコミンテルンの指示を受けて人民党を指導することを強調していた。このことから、これらのリュスクロフの目的と活動は、コミンテルンの方針に合致したものであったと推測される。リュスクロフの外モンゴル派遣に対するコミンテルンの認識については、1925年7月9日付ヴォイチンスキー発ペトロフ宛文書に、

我らがリュスクロフをモンゴルへ派遣した理由が、モンゴルにおける党建設活動を深め、国家機構をさらに民主化し、モンゴルをリンチノの影響から次第に解放することであったことを、貴殿はご記憶であろう⁵⁸⁾。

とある。コミンテルンは、人民党の建設と、政権の「民主化」（政権からの王公、仏教勢力の排除）を目的としてリュスクロフを外モンゴルに派遣したのである。さらに、以前スタルコフと対立したリンチノの影響力を弱めることも、コミンテルンはリュスクロフの活動の目的と見なしていた⁵⁹⁾。後にリュスクロフとリンチノは対立し、双方とも外モンゴルから去ることになる。だが、この対立は、すでにリュスクロフが外モンゴルに派遣された当初から予期し得たことだった可能性が高い。

リュスクロフの外モンゴル派遣に対するコミンテルンのこのような姿勢の背景には、王公、仏教勢力に対するソ連、コミンテルン側の認識が、以前と変わっていないことがあったと思われる。1924年12月5日付の統一国家政治機構（ОГПУ）⁶⁰⁾極東州全権代表アリポフ、統一国家政治機構東方課長ペテルス、統一国家政治機構ブリヤート・モンゴル自治ソヴィエト社会主義共和国支部長アブラモフ宛

ラデツキー、バルダエフ発「1924年12月1日までのモンゴルの国内状況に関する報告書」には、王公、仏教勢力のような保守層が「国外の同盟者なしで行動することがない限り、中国の干渉や日本との同盟等もありうる」⁶¹⁾という認識が記されている。「親中反ソ」の傾向を持つ王公、仏教勢力、という意識は、ソ連、コミンテルンにおいて変わらず受け継がれていたのである。

以上の目的を持っていたリュスクロフが、第1回国会の意義をどう捉えていたかについては、先に引用した1924年11月2日付リュスクロフ発マヌイルスキー、ヴォイチンスキー宛報告書に

国会の意義

数日中に開催される国会は、疑いなく、大衆の目の前において、そしてモンゴルに興味を寄せる外国世界に対して、大きな意義を有するであろう。国会は、全モンゴル大衆の名において、第1に、モンゴル共和国が得た全成果を是認（批准）し、共和国宣言と、また全ての期間における政府の基本的な措置を承認する。第2に、例えば人口の内の貧しい大衆を組織して彼らを政権に向けるための一連の重要文書を裁定し、国の民主化に対する法的基盤を設置する。第3に、初めて政権（政府）を選出する。この政府は、ロシア人によって任命された政府と理解させるのではなく、人民大会によって選出された人民政府として理解されることになる。そのため、国会は総じて、教育及び宣伝面における大きな意義を持つ。…

…私がすでに述べたように、モンゴル共和国については、如何なる憲法も存在していない。

…政府、国会、各省に関して存在する規則は、恐ろしく混乱したものであり、モンゴルには資本政府と民主政府のどちらが存在するのかをこれによって理解することはできない⁶²⁾。

とある。リュスクロフは、国会を開催することによって、人民政府の支援基盤を「大衆」に置く状況を作り出し、外モンゴルの政権に大衆を関与させることを重視していた、と見ることができるだろう。これは、政権からの王公、仏教勢力の排除につながるものであるとも捉えられる。このことは憲法の制定にも反映した。憲法の制定を通じて、人民政府を「民主」政府にすることを狙ったのである。また、リュスクロフは国会の対外宣伝効果にも着目し、人民政府がソ連の傀儡ではなく、モンゴル人の手によるモンゴル人の政府であることを、国会を通じて宣伝しようとした。

1924年11月3日付ユージン発チチェリン宛文書では、国の民主化の措置を是認させ、モンゴルがロシアの傀儡ではなく、大衆によって選ばれ、自発的にソ連を志向する政府によって指導されていることを示すことが国会開催の意義とされている⁶³⁾。これは、上述のリュスクロフが考えていた国会の意義と殆ど同じである。

このように、ソ連、コミンテルンの対外モンゴル方針が中ソ協定締結、1924年夏の政変を経ても変わらなかったため、外モンゴルにおけるリュスクロフの活動方針は、以前のスタルコフが取った活動方針とほぼ同一になり、人民党が国家を統治する体制作りと、大衆を支持基盤とする政権の建設つまり政権からの王公、仏教勢力の排除を目指したものであった。そして、この方針の上に、第1回国会の開催があったのである。

第2節：リュスクロフの報告書に見るモンゴル人民共和国第1回国会

従来、第1回国会を検討する際には、モンゴル国立中央文書館（YTA）に保管されている公文書（国会の決議録等）、1984年に刊行された史料集『モンゴル人民共和国第1回国会』（БНМАУАИХ）等の史料が用いられてきた。だが、ソ連、コミンテルンとの関係から第1回国会を分析する際に重要になるのは、リュスクロフが記した第1回国会の報告書⁶⁴（以下「リュスクロフ国会報告」）であろう。この報告書は、1924年12月15日付で作成され、ペトロフに送られた。報告書の正式なタイトルは「モンゴルの第1回全国大会の活動について」である。この報告書は、第1回国会に対するリュスクロフの考えや活動が詳細に記されたものであり、重要な史料である。だが、従来の研究では、ロシアの研究者が第1回国会の外務省報告と憲法制定について論じるために用いただけに止まっている⁶⁵。この報告書が持つ本来の意義である国会に対するリュスクロフの姿勢については殆ど検討されていない。

そこで、本節では、「リュスクロフ国会報告」を中心にして、リュスクロフと第1回国会の関係を検討し、第1回国会がソ連、コミンテルンの対外モンゴル方針においてどんな意味を持っていたかを考察する。

第1項：第1回国会の準備作業

第1回国会の準備作業について、リュスクロフは、1925年に雑誌『新東方』（Новый Восток）に掲載された「モンゴルの国会」に、人民政府、人民党の指導層が国会開催前に準備作業に注意を払い、十分な準備作業を行ったかのように記した⁶⁶。だが、ここでリュスクロフは、人民政府と人民党が国会の準備作業に注意を向けたのは「国会開催の直前」であったと記している。この記述に関連して、リュスクロフは「リュスクロフ国会報告」に以下の重要な記述を残している。

言っておかなければならないのは、[人民：青木] 党中央委員会も [人民：青木] 政府も、国会が何に従事し、その役割がどのようなものであるかを、想像していなかった、ということである。少なくとも国会開催までもう10日ほどしか残っていなかったのに、政府においては何も準備されておらず、国会の日程さえもが不明確であった。

ある人々（たとえばジャムツァラーノ⁶⁷）はこう言った。国会は審議機関であり、そこで各アイマグの代表達は政府の活動に関して自分の意見を述べるが、その後三々五々帰宅するのだ、と。またある人々はこう言った。国会は宣伝としての意義を持ち、人民党と政府を普及させるために数多くの講義—報告を国会の代表達に読み聞かせる必要がある、と。…

それゆえ、第1回国会において政府の新たなメンバーが選出されることさえ予定されていなかったのである⁶⁸。

ここには、国会開催の約10日前まで、人民党、人民政府ではほぼ何の準備もされていなかったことと、人民党、人民政府の指導層が、国会をそれほど重視していなかった様子が記述されている。ジャムツァラーノが国会に対して用いた「審議機関」（совещательное учреждение）という語は、国会は話し合いを行う場でしかなく、国事を決定する議決機関（решающее учреждение）ではない、ということを表したものであろう。また、国会が地方に対する単なる宣伝機関と認識されていたことも記されている。

人民党、人民政府の指導層も以前から国会開催を準備しており⁶⁹⁾、人民党及び人民政府の側に国会開催の意思が全くなかったとは言えない。だが、人民党、人民政府の指導層の中に、1924年11月にルィスクロフの指導の下に国会を開催することには消極的であり、このような国会の意義を大きく捉えてはいなかった者達がいた、と見なすことはできよう。

人民政府側の文書にも、第1回国会の準備作業が国会開催直前に行われたことが記されている。人民政府では、国会で行う報告と議題の準備を決議したのが1924年10月24日、国会規則、報告を行う省と人の数を計画することを決議したのが10月31日であった⁷⁰⁾。また、国会は最初11月3日に開催されると決定されたが、準備作業が進展しなかったため、開会日を11月8日に変更することが、11月5日に決定された⁷¹⁾。

このような状況において、国会開催を強く押し進めたのは、ルィスクロフであったようである。これについて「ルィスクロフ国会報告」には

国の民主化、また同様に人民党第3回大会の決議に関してコミンテルンと外務人民委員部の一定の課題を有し、また国会開催が近づいたことを考慮し、国会のあらゆる意義に鑑みて、私は人民党中央委員会会議の1つにおいて、国会の活動の役割を性格の問題を決定的に提示した。

意見を交換した後、皆に以下のことが明らかになった。国会は、実際に、国家的問題の解決にとって大きな役割を演じなければならない。国会は何よりもまず実際に国の主であるべきである。そして国会は報告を準備する必要がある、国会を通じてあらゆる基本的措置が遂行されるのである。こうして、この後、(国会開催まであと10日ほど)熱狂的な準備の作業が始まったのである。

日程の作成から細々としたことに至るまで、個人的に関与し、指示を与えることになった。なぜなら、このような国民的集会は初めて開催されるのであり、事実政府も[人民党：青木]中央委員会も何から始めるのかわからなかったのである。政府の全機関は動き始め、各省は自分達の報告の筆記本文の構成を急いで準備することになった。

続け様に中央委員会会議が設けられ、そこにおいて政府と各省の全報告を事前に検討することになった。また、これらの報告に関する国会の決議の草案も検討した。党中央委員会は、大量の訂正を加え、一節を丸ごと削除することになった。なぜなら、実際に、多くの大臣達が国家建設の課題をどう理解すべきかをまだ学んでいない、と判明したからである。…

要するに、国会開催までに報告の約半分を検討することができ、残りは国会の会議の間の休憩時間中に検討した。しかし、いずれにせよ、すべての議題が、党中央委員会のフィルターを通ったのである。

すでに記した通り、国会の開催は完全に時宜に適ったものであった。国会は、政府が行ったことすべてを大衆の側から承認することが必要である、という意味でのみ時宜に適していたわけではない。国の民主化に関する一連の措置に是認を受けるためにのみ必要であったわけでもない。差し迫っている中国との交渉に対して、モンゴル人の意思を表明するためにも必要だったのである。

外交についての国会の決定に関しては、有益な資料にだけなり得るようにし、我らの外交の方向性にとって害を及ぼすものであってはならない。

これら全ての全般的な考えの他に、言うておく必要があるのは、国家活動、とりわけモンゴルの経済状況を調整する必要性が本当に成熟した、ということである。これに関して、国会は、疑いなく、その課題を遂行した⁷²⁾。

と記されている。リュスクロフは、国会の意義を重視し、国会を開催するよう説得したのは自分であった、と主張している。そして、リュスクロフは国会開催の準備作業の細かい点にまで関与したのである。

興味深いのは、国会の議事内容の中核を形成する政府及び各省の報告とそれに対する決議が、人民党中央委員会で事前に検討されていることである。人民党側の文書でも、1924年10月末頃から人民党中央委員会幹部会議が連日開催され、第1回国会における諸報告及び決議と、国会規則等について協議されていることが確認できる⁷³⁾。また、「リュスクロフ国会報告」には、第1回国会の議長団が人民党中央委員会で事前に定められていたことが記されている⁷⁴⁾。国会を「国の主」と見なし、その中心に人民党中央委員会を置く、というこの措置は、人民党を、国家の統治において中心にあるべき機関と位置づけるスタルコフの方針と同一である。リュスクロフもこの方針を受け継ぎ、実際に、国会の開催を通じて、人民党を、国家を統治する中心機関と位置づけようとしていたのである。

また、この措置は、人民政府の権限の強化と関係があるとも想定される。上述の通り、1924年春から夏にかけて、人民政府の権限が強化されつつあった。リュスクロフは、王公、仏教勢力との一定の協力という政権の形態を取っている人民政府の権限強化に直面して、国会を通じて人民党が国家統治の中心にある体制を築こうとしたとも想定される。

このように、リュスクロフは、外モンゴルの政権からの王公、仏教勢力の排除と、人民党が国家を統治する体制作り、というスタルコフ以来の方針を実行するために、国会を重視し、人民党に対して国会の開催を急がせ、国会開催の準備作業に積極的に関与したのである。

第2項：第1回国会におけるリュスクロフの関与

リュスクロフの説得と、慌ただしい準備作業を経て、第1回国会は11月8日に開会した。第1回国会は、11月8日から11月28日までの全16回の会議で構成されている。「リュスクロフ国会報告」によると、国会に参加した代表は全部で77人であり、その内46人が人民党員であった⁷⁵⁾。

第1回国会は、おおよそ、議長団の選出、各人の祝辞、政府及び各省庁の報告とそれに関する協議と決議、モンゴル人民共和国憲法の採択、フレーのオラーンバートルへの改名、公文書における旧暦の使用停止、国家小会議⁷⁶⁾のメンバーの選出、閉会式という過程をたどって行われた。

これら議事内容に対して、リュスクロフは上述の活動目的に基づいて関与した。第1会議（11月8日）でリュスクロフは、人民党、人民政府とコミンテルンの繋がりを強調し、大衆を支援することの重要性を祝辞として述べた。この時、国会を「国家の事を執行する主」と表現している⁷⁷⁾。

第2会議（11月9日）におけるツェレンドルジ⁷⁸⁾の政府報告は、1921年の成立以降人民政府が行ってきた活動についてまとめたものである⁷⁹⁾。「リュスクロフ国会報告」でリュスクロフはこの報告を、

ソ連との関係の重要性と人民政府の成果を強調したという点で評価し、この報告に対する決議を、「反革命」との闘いの必要性が強調された、と評価した⁸⁰⁾。実際に、ツェレンドルジの報告の本論に当たる部分の冒頭には、ソヴィエト・ロシア、コミンテルンとの協力、国内外の敵対勢力との闘争が述べられている⁸¹⁾。また、この報告に対する決議では、人民政府が王公、仏教勢力、ロシア白軍、日本、中国と対抗すべきであることが規定され、ソ連との友好の強化が謳われ、人民政府が大衆に基づく組織であるべきことが改めて強調された⁸²⁾。

また、リュスクロフは、第1回国会で王公、仏教勢力の人物を政権から追放する活動に着手した。このような直接的な行動をリュスクロフが行っていたことについては、従来の研究では殆ど指摘されていない⁸³⁾。リュスクロフのこの活動の主要な対象となったのは、ナワーンネレン⁸⁴⁾であった。ナワーンネレンに対しては、既にスタルコフの時代においても、ボヤンネメフ⁸⁵⁾等が強烈な批判を行っていた⁸⁶⁾。ソ連、コミンテルン側にとって、ナワーンネレンは、人民政府に関与する王公、仏教勢力の代表的人物になっていたのであろう。

ナワーンネレンが行った内務省報告について、リュスクロフは「リュスクロフ国会報告」で

内務省報告が始まった時には、論争が必ず起こる、と既に言われ始めていた。加えて、報告を行ったのはセツェン・ハン、以前の支配王公であり、チンギス・ハーンの子孫である。彼は、後に自らの称号を拒否した⁸⁷⁾。しかし、明らかに、地方出身者（地方の代表）は、内務省報告に対してあらかじめ批判的な姿勢を示していた⁸⁸⁾。

と述べた。リュスクロフは、内務大臣のナワーンネレンが有力な王公であるため、地方の代表が彼の報告に対して批判的な姿勢を示した、と記している。だが、リュスクロフ自身が「リュスクロフ国会報告」に記している通り、内務省報告について議論が巻き起こったのは、税金と駅制を今後どうするかという問題についてであり⁸⁹⁾、ナワーンネレン個人を巡ってではなかった。

ナワーンネレンのような王公を政権から排除しようとするリュスクロフの姿勢は、国家小会議を通じて新たな政府メンバーを選出する際に強く表れた。これについて、「リュスクロフ国会報告」には以下の記述がある。

13. 国家小会議と政府の選出について。

11月27日に国会小会議の選挙が行われた。小会議の30名の名簿を前日に協議した際に、小会議と政府のメンバーに大衆—地方出身者を引き付けるという点において、[人民党：青木] 中央委員会にいくらか圧力をかけることになった。

何よりもまず、大臣の構成を特定する必要があった⁹⁰⁾。前財務大臣のドルジ・メイレンを候補者とする際に、いくらか議論になった。ツェレンドルジ、リンチノから始まり、ダムバドルジ以外、ジャダムバは黙っていたが、他のすべての中央委員会メンバーは、ドルジ・メイレンを候補者にするのを擁護し、こう指摘した。「ドルジ・メイレンは古参のバルチザンであり、中国が占領した時⁹¹⁾には牢獄につながれたのだ」、と。…ドルジ・メイレンに関して私はこう指摘した。「ドルジ・メイレンは今までにラクダ2000頭を蓄えたのみならず、自分の仕事において遊牧の利益のためには活動せず、自分の報告において遊

牧について触れるのを忘れ、中国商人と関わり合いになっている。このような人間は、財務省や、彼を移すことが望まれている外務省の長であってはならないのみならず、おそらく、党内に残すこともできない」と。私がこれ以上自分の理由を決定的に述べたところ、皆同意した。これ以外にも、ドルジ・メイレンは単にロシア人を好んでいなかったのだが、この理由に言及するわけにはいかなかった。…

国会は、セツェン・ハン（内務大臣）に対して大きな一歩を進めた。彼を通してしまうことは望まれないことであった。しかし、この支配王公はかつて革命的な行動を取り、自らの称号を拒否し、弁髪を解き、人民党に決定的に加わっている。それ故、こういったことを奨励するために、彼が完全には有能な活動家ではないとしても、彼を残す必要があった⁹²⁾。

ドルジ・メイレンは王公とは言い難い人物である。だが、先に引用した1924年11月2日付マヌイルスキー、ヴォイチンスキー宛ルィスクロフ発報告書では、財務相ドルジ・メイレンはツェレンドルジのグループに分類されていた⁹³⁾。ツェレンドルジは、1923年9月20日付チチェリン宛ユージン発文書で「モンゴルの封建、宗教勢力に近いところがある」と指摘され⁹⁴⁾、政権への王公、仏教勢力の一定の協力を巡ってスタルコフ等と争ったこともある人物である。そのため、ドルジ・メイレンは、王公、仏教勢力の協力者とルィスクロフに見なされた可能性が高い。「ルィスクロフ国会報告」の記述によると、ルィスクロフは、国家小会議と人民政府に大衆出自の人間を加えるために人民党中央委員会に圧力をかけ、ドルジ・メイレンのような王公、仏教勢力の協力者と判断される人間を大臣の座から追い出したのである。また、有力王公であるナワーンネレンを内務大臣の座から追い出すような措置を取ろうとしたことがうかがわれるが、実現できなかったようである⁹⁵⁾。これについて、1924年12月5日付の統一国家政治機構（ОГПИУ）極東州全権代表アリポフ、統一国家政治機構東方課長ペテルス、統一国家政治機構ブリヤート・モンゴル自治ソヴィエト社会主義共和国支部長アブラモフ宛ラデツキー、バルダエフ発「1924年12月1日までのモンゴルの国内状況に関する報告書」には、以下の記述がある。

以下のことをここに強調しておかなければならない。この国会によってモンゴルの発展における新たな時期が始まった。そして、この新たな時期においてモンゴル社会の建設に積極的に関与したのが、正真正銘の「大衆」の代表達であった。彼らは地方からやって来て、自分達の代表を政府の一員に加えたのである。小会議議長⁹⁶⁾、法務大臣⁹⁷⁾、財務大臣⁹⁸⁾、外務大臣⁹⁹⁾は、彼らの中から選出された。以前の政府メンバーの内、ポストを奪われた王公と官吏は、財務大臣ドルジ・メイレンと法務大臣ソドノムドルジである。戦術的な考えから、セツェン・ハンの家系の数人の王公がとにかく政府の構成員に残ることになったが、彼らが当分の間「アルド（大衆）」に「誠実に」奉仕する、ということを考えておく必要がある。…

…国会の活動の全体的な進展から見たところでは、国会は、ソ連との兄弟的連帯、王公のグループと仏教勢力に対する多かれ少なかれ一定の圧力という旗印と、国の民主化に関する措置の遂行という総合的な旗印の下に行われた¹⁰⁰⁾。

この記述からも、政権からの王公の排除を目的として、ドルジ・メイレンとソドノムドルジが政権から排除されたことがわかる。その一方で、「戦術的な考え」によってナワーンネレンを除けなかったことがうかがわれる。リュスクロフはナワーンネレンを内務大臣の座から排除しようとしたが、その影響力の大きさのために実行できなかったのであろう。また、この報告書では、第1回国会は王公、仏教勢力に対する圧力と国の民主化のために行われた、と明確に見なされている。

このようなリュスクロフの姿勢は、第1回国会における憲法の採択にも反映された。既に指摘されているように、この憲法の採択にリュスクロフは積極的に関与した。だが、彼が一体何のために憲法採択に関与したのかは、まだよくわかっていない。「リュスクロフ国会報告」には、憲法の採択について以下のように記されている。

10. 憲法の採択

国会の歴史的決定の1つと見なす必要があるのが、モンゴル人民共和国憲法の採択である。全モンゴル人の成果と人民政府の行いが承認されて強化されるのみならず、モンゴル人民共和国の特性そのものが形成され、政治—文化的発展の展望が規定されるのである。…憲法起草の問題に関してのみならず、他の問題に関しても、最初から、私の主唱的役割を邪魔しようとする一部の人々の試みがあった。だが、後に、彼らの懇願を完全に除去することに成功した。それは、何よりもまず、提示されたこれらの問題をより正しく理解したおかげであり、第2に、モンゴル人自身の指導層が私を完全に支持したためである。だが、毎日毎日、モンゴルの中央委員会〔人民党中央委員会：青木〕の活動に関与し、説明をし、講義さえも行い、半保守的あるいは単純なモンゴル人の脳の傾向を全くもって変えるためには、充分長い期間が要された。

最初にモンゴル人、特に右派勢力は、憲法の問題に臆病な態度を取った。しかし、理解した後においては、提示した考えから取り残されることを自ら望まなくなった。憲法草案は、ツェレンドルジの特別委員会において慎重に協議されたのみならず、その後4—5日ほど、党中央委員会において条項毎に検討された。中央委員会の会議においては、熱い討論がなかったわけではないが、とにかく草案は全て（何らかの必要な修正はあったが）承認された。…

憲法の基本的な部分はどういったところにあるのか、憲法にもたらされた変更によってモンゴル社会にいかなる結果が予見されているのか。

1. 何よりもまず、憲法は、モンゴル人民共和国のあらゆる革命的成果を承認し、構造面においてソヴィエト型の国家に自らを近づけて共和国の社会—政治的特性を定義する一連の基本的な規定を、その宣言部分に付け加えた。…

2. この憲法そのものによって、ボグド・ハーンと「ゲゲーン¹⁰¹⁾達」の権力体制の廃止が、総じて確固たるものになった。そして、今のところはモンゴル人の日々の生活において巨大な役割を演じている宗教勢力の未来の役割と立場を規定したのである。…

3. 30人からなり、構成としては地方出身の平民の遊牧民が優勢を占める国家小会議を設定することによって、モンゴルの官吏徒党（党員、非党員）の支配に終止符を打った。この官吏徒党は、現在まで遊牧民大衆の利益にあまり応えていない。…

4. 結果的にとりわけ重要なのが、選挙権の条項である。ここにおいて、すでに決定的に、あらゆる搾取勢力が選挙権と大衆生活に対する影響を失ったのである¹⁰²⁾。

ルィスクロフは、憲法採択が外モンゴルに及ぼす主たる影響を4つの項目にわたって述べている。特に2-4の項目は、政治からの王公、仏教勢力等の排除という点で共通している。採択された憲法の第1条「モンゴルの真正の大衆の自由の宣言」の第1項では、全権を有する人民共和国の建国を宣言し、この国では国の主権 (degedü erke) は真正の大衆にある、と規定されている¹⁰³⁾。ルィスクロフにとって、この規定は、国の主権が大衆にあることを宣言することを通じて、政権からの王公、仏教勢力の排除を推し進めようとしたものだったのであろう。ルィスクロフが第1回国会の開催を急がせた理由の1つは、ここにあったと想定される。

このように、ルィスクロフは、外モンゴルの政権から王公、仏教勢力の排除という目的の実現のために、政権からの王公、仏教勢力の人物の排除や、憲法の採択といった措置を第1回国会において取っていたのである。国会におけるモンゴル人民共和国の成立は、ソ連、コミンテルンにとって、1923年以降推進しようとして果たせなかった政権からの王公、仏教勢力の排除という目的を、一歩前進させたものだったのである。

かつてスタルコフ等がこの目的のために人民党第2回大会を強行した結果、リンチノ等の強い反発を招いた。これと同様に、ルィスクロフの活動もまた、リンチノの反発を招くことになる。1925年1月付のリンチノ発スターリン、チチェリン宛書簡¹⁰⁴⁾には、ルィスクロフに対するリンチノの姿勢が明確に記されている。この書簡は、既に先行研究でも取り上げられており、国会の憲法審議をめぐるルィスクロフに対する反感、コミンテルンの急進的政策を推し進めようとするルィスクロフに対する批判、その後のリンチノとルィスクロフの対立について指摘されてきた¹⁰⁵⁾。この書簡には以下の記述がある。

私はルィスクロフから耳にした。貴殿、同志チチェリン、そして総じてモスクワにおいては、国会の活動の結果はルィスクロフの仕事によるものだそうだ、と考えたがっている。これは、事実的かつ戦術的に誤っている。ここにいる我々、ソヴィエトの職員もモンゴルの職員も皆こう言っている。これは、我々が共同して行ったほぼ4年間の活動の結果であり、すべてを計画して規定した党第3回大会の成果である、と。モンゴル人達は、これら全てを聞いて、率直にこんなことを言った。「まるで我々は今まで何もしていなかったみたいだ」と。…

…貴殿と他の中央の職員は、ルィスクロフを信じているなら、私を最も忌まわしい奴だとみなし続けるだろう。これはもちろん侮辱的である。…

…一方、ルィスクロフは、我々を、主として私を、革命において臆病である、と弾劾している。…

…ルィスクロフは、[人民：青木] 党中央委員会のより善良な人々であるジャダムバ¹⁰⁶⁾ (青年同盟中央委員会委員長、政府課長)、チョイバルサン¹⁰⁷⁾ (総司令官)、ジャミヤン、ツェレンドルジ、アマル¹⁰⁸⁾等を、(ルィスクロフによると) 所謂リンチノ一派、反コミンテルン派…と表明した。…

…現在、そして近い将来において、我々にとって特に痛い部分になるのが、仏教僧と宗教の問題であろう。…党と同盟〔人民党と青年同盟：青木〕の多くのメンバーが、皆とは言わなくとも99パーセントが信仰を持っており、党と同盟の肅正作業が行われておらず、仏教僧の間における宗教改革的な活動が構築されていない。このような状況において、国家からの宗教の分離の結果には危惧がある。なぜなら、寺院に対する我々のコントロールを失う完全に現実的な危険性と、寺院から国家が建設されてしまう危険性があるからである。

…2つ目の課題は、寺院のコントロールを遂行することを可能にし、革命政権の重い腕を寺院に置くことを可能にするよう仲介する勢力の発見と育成である。この勢力は、高位仏教僧一党員から獲得されるよう提起されている。そして、現在まで、寺院の状況に関する情報、仏教僧に対するコントロール、仏教僧の間における宗教改革的活動を、我々は、この高位仏教僧からなる完全に信頼できる党員を通じて、得たり行ったりしてきたのであり、これからもそうするであろう。これら高位仏教僧達は、戦術的な考えと提案によって、自らの仏教僧としての称号を保持している。こういった同志達の1人（ジャミヤン）は、〔人民党：青木〕中央委員会のメンバーを構成しており、古参の忠実な党員である。…ジャミヤンと他の彼と同様の同志達は、自分の活動のやり方としてしばしば寺院に赴き、仏教僧と親交を結び、しばしば私のところに助言を求めに来る。こういったことすべてが、リュスクロフには疑わしく思われたのである¹⁰⁹⁾。

リンチノは、第1回国会の活動全てがリュスクロフの手柄であるとする意見に反論し、リンチノ、ツェレンドルジ等に対するリュスクロフの否定的姿勢を非難した。注目されるのは、リンチノが人民党と仏教勢力との一定の協力関係の重要性を主張し、この協力関係が功を奏していることを強調していることである。かつてリンチノは、スタルコフ等に対してもこれとおおむね同一の主張を行っていた¹¹⁰⁾。

リンチノとリュスクロフの対立に関しては、1925年の外モンゴルの政治情勢、中ソ関係、内モンゴル、フルンボイル等と人民政府との関係等、多くの要素を合わせて考慮する必要がある。だが、1924年11月に開催された第1回国会を巡るリュスクロフの活動が、人民党の強化、人民党が国家を統治する体制作り、人民党、人民政府と王公、仏教勢力との協力関係の排除という点で以前のスタルコフの活動と同様の性質を持ち、リンチノとの対立を惹起してした、と考えることは可能であろう。

あとがき

本稿では、第1回国会を巡るリュスクロフの活動の検討を通じて、中ソ協定の締結と1924年夏の政変を経た後のソ連、コミンテルンの外モンゴルに対する姿勢を解明し、ソ連、コミンテルンにとっての第1回国会とモンゴル人民共和国の成立の意義を考察した。

中ソ協定締結後の情勢に備えるために、外モンゴルがソ連から離れないよう措置を取るという従来の方針をソ連は取り続けた。1924年の数々の政治事件にも関わらず、ソ連、コミンテルンの対外モンゴル方針に変化は殆どなかったのである。そのため、人民党の組織の建設、人民党が外モンゴルを統治する体制作り、外モンゴルの政権からの王公、仏教勢力の排除という1923年以来の方針も継続されたと考えられる。

このようなソ連、コミンテルンの姿勢を受けて外モンゴルに派遣されたのがリュスクロフであった。彼は、以前のスタルコフ等の方針を完全な誤りとは見なさず、その方針の大半を受け継いで外モンゴルにおける活動を進めた。

このリュスクロフの姿勢が最も顕著に反映されたのが、第1回国会における彼の活動であった。国会の開催に積極的ではないモンゴル人指導者も存在する中で、リュスクロフは国会を国家の主とみなし、その中心に人民党中央委員会を位置づけることによって、人民党の国家統治機関化を一步推し進めようとした。国会の会議においても、彼は国の民主化、つまり王公、仏教勢力の政権からの排除を試みた。このような状況で採択されたモンゴル人民共和国憲法においては、国の主権が大衆に存する人民共和国の成立が謳われた。このことは、リュスクロフ、そしてソ連、コミンテルンにとって、外モンゴルの政権から王公、仏教勢力を排除するという従来の方針を推し進めたという意味で重要だったのである。しかし、このようなリュスクロフ、ソ連、コミンテルンの姿勢は、以前のスタルコフのケースと同様に、またしてもリンチノの強い反発を招くことになった。

このように、モンゴル近現代史上に重要な意義を持つモンゴル人民共和国の成立は、1923年以降のソ連、コミンテルンの対外モンゴル方針の根強い継続を意味するものであった。その背景には、中ソ協定を締結してもなお、自国の安全保障のために外モンゴルを自陣営に引きつけておこうとするソ連の意図があったとすることができるだろう。

註

- 1) 例えばБНМАУАИХ pp. 3-14 ; Устинов 1996 pp. 280-286 ; ХЗМ pp. 53-54 ; Баабар 1996 pp. 343-349 ; ИСМО pp. 53-57 ; БНМАУТЗ pp. 210-219 ; Ширэндэв1999 pp. 364-369 ; Barkmann 1999 pp. 247-251 ; ИМ p. 74 ; Роцин 1999 pp. 116-117 ; 小貫 1993 pp. 202-203 ; МУТ5 pp. 152-155 ; Дашдаваа 2003 pp. 105-112 ; Батбаяр 2002 p. 39等。
- 2) Батсайхан 2007 pp. 196-197 ; Лхамсүрэн 1995 pp. 50-51等。
- 3) 本稿では、ロシアのソヴィエト政権を、1922年末までは「ソヴィエト・ロシア」、それ以降は「ソ連」と表記し、双方を総合して表記する必要がある場合には、便宜的に「ソヴィエト」と表記する。
- 4) 青木2009a ; 青木2009b ; 青木2010a ; 青木2010b等。
- 5) エルバグドルジ・リンチノ。ロシア共産党中央委員会シベリア局東方諸民族部モンゴル・チベット課メンバー、コミンテルン極東書記局モンゴル・チベット課課長として人民党の活動に早くから関わったブリヤート・モンゴル人活動家である。人民政府では、外モンゴルの軍事を司り、政治的影響も非常に強かった全軍評議会の議長を務めた。
- 6) 二木 1995 pp. 251-254 ; Дашдаваа 2003 pp. 148-152 ; Дамдинжав 2006 pp. 29-32 ; 生駒 1999 pp. 264-276 ; Батбаяр 2006 pp. 106-107 ; ИМ p. 75等。
- 7) 生駒 1999 pp. 258-264 ; Дашдаваа 2003 pp. 135-148 ; Батбаяр 2006 pp. 105-106 ; ИМ p. 75 ; Роцин 1999 p. 119 ; Устинов 1996 pp. 255-287等。
- 8) Дашдаваа 2003 pp. 105-112 ; Батбаяр 2006 pp. 105-106 ; 二木 1995 p. 251 ; Лузянин 2003 p. 140 ; Баабар 1996 pp. 343-349 ; Роцин 1999 pp. 119-121 ; Роцин 2002 p. 105等。
- 9) 外モンゴルで権威のあった活仏。
- 10) 現オランバートル。
- 11) 詳細は青木2008を参照。
- 12) これに関する詳細は青木2010aを参照。
- 13) ソ連は、1923年4-7月にかけて行われたソ連・人民政府間の交渉で、ソ連軍が外モンゴルから撤退しても外モンゴルを防衛し得る外モンゴル軍を組織する措置を取った。詳細は青木2009bを参照。
- 14) 1924年の人民党第3回大会（開催当時は第2回大会）で、1921年3月1-3日の人民党の組織会議が「人民党第1回大会」とされ、1924年の大会を人民党第3回大会と認定したため、本来の第1回大会が第2回大会に繰り下げられた。
- 15) モンゴル革命青年同盟は、1921年8月に発足した外モンゴルの青年組織である。共産主義青年インターナショナルの代表が常駐し、人民党と並んで強い政治力を発揮した。スタルコフは、反対者の多い人民党と人民政府に対して、青年同盟を活動基盤として対抗していた。人民党と青年同盟の対立は、従来のモンゴル近現代史研究において必ず触れられる問題であるが、その背景には、上述の通り、リンチノとスタルコフの対立があった。これについては青木2009a、青木2010bを参照。
- 16) 人民党第2回大会を巡る詳細は青木2009aを参照。
- 17) 1924年夏の政変については青木2010bを参照。

-
- 18) 中ソ協定の正式名称は、漢語では「中俄解決懸案大綱協定」、ロシア語では「Соглашение об общих принципах для урегулирования вопросов между СССР и Китаем (ソ連、中国間の諸問題調整のための共通原則に関する協定)」である。
 - 19) СКО p. 83.
 - 20) カラハンは、ソヴィエト・ロシア外務人民副委員、中国駐在ソ連全権代表を務め、中ソ交渉に携わった人物である。彼は、1924年6月3日のロシア共産党中央委員会政治局の会議において中国駐在全権代表に任命されており（РГАСПИ Ф.17-ОП.3-Д.441-Л.2）、中ソ協定締結後もソ連の対中政策に対して大きな役割を果たしていくことになる。
 - 21) ソ連外務人民委員。
 - 22) ПСЧК p. 206. この書簡は、中ソ協定の各条文についてチチェリンに解説するためにカラハンが送ったものである。
 - 23) この委員会のメンバーは、М. В. Фрунзе、チチェリン、V. М. Морозов、Петров (代理としてヴォイチンスキー) であった（ПСЧК p. 231）。
 - 24) ПСЧК p. 230.
 - 25) ПСЧК pp. 261-264.
 - 26) これについては青木2009bを参照。
 - 27) ПСЧК pp. 315-317
 - 28) ПСЧК pp. 349-351.
 - 29) ХЗМ p. 51 ; Баабар 1996 pp. 328-330 ; ИМ p. 73 ; Роцин 1999 pp. 112-113 ; Ширэндэв 1999 pp. 362-363 ; МТГОХХЗ pp. 67-68 ; Роцин 1999 p. 113 ; БНМАУТЗ pp. 210-211 ; МУТ5 p. 151 等。
 - 30) НТА Ф.4-Д.1-Х/Н.242-ХХ.86-87.
 - 31) НТА Ф.4-Д.1-Х/Н.240-Х.10.
 - 32) 『モンゴル駐在ソ連全権代表部報告』 No. 10にも、その様子が記されている（РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.29-ЛЛ.188-189）。
 - 33) 1924年7月8日の人民政府成立3周年記念のセレモニーの際にも、ツェレンドルジがこれに関する発言をしている（РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.29-Л.311）。
 - 34) 内防局は、1922年7月に正式に設置された外モンゴルの国内防衛と防諜を担う機関であり、日本や中国の諜報機関と結びついた「反革命陰謀」の取り締まりを目的とした（Бат-Очир 1999 pp. 342-343）。
 - 35) 青木2010b p. 104.
 - 36) 現アルマトイ。
 - 37) Устинов 1996 pp. 18-287 ; 『事典』 p. 526.
 - 38) コミンテルン執行委員会幹部会メンバー。
 - 39) コミンテルン執行委員会東方局極東課課長。
 - 40) ロシアの文書では、人民党を「モンゴル人民革命党」と表記することが多い。
 - 41) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.225-Л.286.
 - 42) ПСЧК p. 300.

-
- 43) このレセプションには、リュスクロフの他、ダムバドルジ、ツェレンドルジ、アマル、チョイバルサン、ジャダムバ、ハヤンヒャルワー、ジャミヤン、ゲレグセングが参加し、人民党中央委員会の建物において举行された。このレセプションは、1924年10月6日の人民党中央委員会幹部会第37会議のことであろう。この会議の議事録はНТА Ф.4-Д.1-Х/Н.244-ХХ.54-57に保管されている。
- 44) КМ pp. 66-67.
- 45) НТА Ф.4-Д.1-Х/Н.244-ХХ.54-56.
- 46) 極東共和国モンゴル国境駐在全権代表、モンゴル駐屯ソヴィエト・ロシア軍代表官、モンゴル駐在ソヴィエト全権代表部情報課課長、モンゴル駐在ソ連全権代表部第1書記等を歴任した人物。
- 47) 宛名の部分が塗りつぶされており、判読できない。ただ、その横に「モスクワ」と記されているため、ソ連、コミンテルンの中央に宛てて出された電報であると判断される。また、この電報のコピーをヴォイチンスキーに渡すよう記されている。
- 48) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-ЛЛ.11-12.
- 49) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-Л.13.
- 50) この報告書は、РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-ЛЛ.16-60等に所蔵されている。また、КМにはモンゴル語訳が収められている。本稿では、РГАСПИの史料番号と、КМの頁数を併記することにする。
- 51) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-ЛЛ.16-23 ; КМ pp. 68-72.
- 52) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-ЛЛ.41-42 ; КМ p. 84.
- 53) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-ЛЛ.29-30 ; КМ pp. 76-77.
- 54) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-ЛЛ.29-30 ; КМ pp. 76-77
- 55) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-ЛЛ.34-41 ; КМ pp. 80-84.
- 56) 詳細は青木2009b p. 041を参照。
- 57) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-ЛЛ.58-59 ; КМ p. 95.
- 58) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.31-Л.26.
- 59) ИМ p. 75.
- 60) ソ連の政治保安機構。ロシア革命後設立された全ロシア非常委員会（ВЧК）を引き継いで、1922年2月に国家政治機構が誕生し、1923年11月に統一国家政治機構になった（Тепляков 2007 p. 182 ; АВ p. 62）。
- 61) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.28-Л.37об.
- 62) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-ЛЛ.52-53 ; КМ pp. 91-92.
- 63) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-Л. 100.
- 64) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-ЛЛ.115-238.
- 65) Роцин 1999 pp. 119-120 ; Лузянин 2003 pp. 139-140.
- 66) Рыскулов 1925 p. 215.
- 67) Брияерт・モンゴル人活動家ツェベーン・ジャムツァラーノ。人民党の活動に早くから関与した。人民政府成立後は、財政協議会委員、典籍委員会研究書記、人民教育省長官等を務めた。
- 68) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-ЛЛ.118-119.

69) 例えば、共戴13年12月5日（1924年1月11日）の人民政府会議では、国会印を作成する決議が出された（БНМАУАИХ pp. 313-314）。共戴14年4月21日（1924年5月24日）の人民党中央委員会幹部会会議では、国会に参加する各地の代表には人民党、青年同盟に無害な大衆を選出すべきであるという指示を公布する、という決議が出されている（НТА Ф.4-Д.1-Х/Н.242-Х.81）。また、1924年9月12日付の人民政府発政府5省、人民党中央委員会、人民教育省、監査局宛文書には、国会における協議事項の作成を進めるよう勧告している。この文書によると、人民政府は本年旧暦6月には国会開催の日付を決議していた（УТА Ф.1-Д.1-Х/Н.287-ХХ.95-96）。だが、このような勧告文書が出されていることから、国会開催の準備が進んでいないことも同時にうかがわれる。

1923年末にも国会開催の予定があったことが、1923年11月20日付『モンゴル駐在ソ連全権代表部報告』No. 4に記されているが、人民党も青年同盟もまだ本腰を入れていない、とも記されている。また、この時から既に国会の目的が「人民党が指導する民主主義的労働者の議会が国の主となる」ことであったことも記されており（РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.20-ЛЛ.19-21）、国会に対するソ連、コミンテルン側の姿勢が変わっていないことが確認できる。

70) МАБНЗТЯ pp. 46-47.

71) УТА Ф.1-Д.1-Х/Н.288-ХХ.57-58.

72) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-ЛЛ.119-121.

73) 第1回国会の協議事項、報告の準備のために、1924年10月24日の人民政府会議で特別委員会が設けられることが決議され、その委員にアマル、ゲレグセンゲ、デンデブ等が任命された（УТА Ф.1-Д.1-Х/Н.287-ХХ.434-435）。1924年10月29日の人民党中央委員会幹部会会議第41会議で、国会の内容等が協議され（НТА Ф.4-Д.1-Х/Н.244-ХХ.75-77）、11月4日の人民党中央委員会幹部会会議第42会議において、国会における各省の報告を検討したことが記されている（НТА Ф.4-Д.1-Х/Н.244-ХХ.81-82）。また、第1回国会開会后においても、11月9、10、13、14、20-25日に、人民党中央委員会幹部会会議が開催され、国会における報告と決議が協議されている（НТА Ф.4-Д.1-Х/Н.244-ХХ.83-93）。

74) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-Л.121.

75) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-Л.121.

76) 国家小会議 (ulus-un bay_a qural) は、法律を決定し、政府各省の活動を監査し、政府の活動を指揮する機関である。

77) БНМАУАИХ pp. 26-27. このリュスクロフの祝辞は、1925年に出版された『新たなモンゴル (Новая Монголия)』にも掲載されている（Рыскулов 1998 pp. 264-266）。

78) ツェレンドルジはボグド・ハーン政権において外務省の官僚、大臣を務め、旧条約の締結にも関与した。人民政府成立後も外務等に関して活躍し、また首相の座に就いた。

79) БНМАУАИХ pp. 34-44.

80) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-Л.122.

81) БНМАУАИХ p. 35.

82) БНМАУАИХ pp. 47-48.

-
- 83) Бат-Очир 2001 pp. 64-65には、第1回国会でナワーンネレンを国家小会議のメンバーにすることをコミンテルンのエージェント達がよく思っていなかったと記されているが、この問題に関する詳細や、リュスクロフの姿勢については一切考察されていない。
- 84) セツェン・ハン・ナワーンネレン。外モンゴルの有力王公の1人。ボグド・ハーン政権では総務省参事大臣、法務省大臣を務め、人民政府では内務大臣を務めた。
- 85) 外モンゴルの青年活動家。人民党、人民政府、モンゴル革命青年同盟において活動した。作家としても能力を発揮した。スタルコフと協力関係にあり、リンチノと対立していた。
- 86) 青木2009a p. 32.
- 87) 1924年春に、ナワーンネレンとツェレンドルジは、相次いで自らの王公の称号を返上した。
- 88) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-Л.122.
- 89) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-ЛЛ.122-123. БНМАУАИХに掲載されている内務省報告をめぐる議論においても、議論の対象になっているのは税金や駅制であり（БНМАУАИХ pp. 66-69）、ナワーンネレンの身分ではない。
- 90) 大臣は、正式には、国会閉会後の国家小会議において選出されることになっていた。しかし、この記述によると、国会の席上においてある程度大臣候補を特定しておき、その上で国家小会議において正式に大臣を選出する、という方法を取ったようである。
- 91) 1919年に徐樹錚が軍を率いてフレーを占領し、軍事力によって外モンゴル自治の廃止を遂行したことを指している。
- 92) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-ЛЛ.145-146.
- 93) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-ЛЛ.27-28 ; КМ pp. 75-76.
- 94) АВПРФ Ф.0111-ОП.4-ПАП.107-Д.18-Л.45 ; 青木2009a p. 33.
- 95) БНМАУАИХに掲載されている第1回国会第15会議（11月27日）の議事録には、ナワーンネレンが国家小会議のメンバーに選出されたことに対して、エリンチンという代表が、憲法においては王公には選挙権も被選挙権もない、と規定されていることを指摘したが、ダムバドルジがナワーンネレンを功績ある人間として擁護し、その後の多数決でナワーンネレンの選出が承認された、という経緯が記されている（БНМАУАИХ pp. 275-276）。
- 96) ゲンデンのこと。ゲンデンはサイン・ノヤン・ハン・アイマグ出身の地方代表であり、国家小会議議長に選出された。やがて人民党の指導層に加わり、激しい権力闘争を経て、首相に就いたが、粛清された。
- 97) ナイダンスレンのこと。
- 98) バドラフのこと。バドラフは西モンゴルのドゥルベドの出身であり、人民党中央委員会メンバー等を務めた。
- 99) ギワールバルジルのこと。彼は地方代表として第1回国会に参加し、国家小会議メンバー、外務大臣を務めた。
- 100) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.28-ЛЛ.35об-37.
- 101) 仏教における活仏を指す。
- 102) РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-ЛЛ.139-142.

-
- 103) МУУХ р. 10 ; РГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.24-Л.155.
- 104) Ринчино pp. 126-144. リンチノは、最初この書簡をチチェリンに送り、後にスターリンにも送ったようである。リンチノはこの書簡をペトロフにも送っており、それがРГАСПИ Ф.495-ОП.152-Д.39-ЛЛ. 1-14に保管されている。だが、いずれの書簡にも、書簡発行日は記されていない。
- 105) 二木 1995 pp. 251-252.
- 106) 人民政府で外務省通訳官、財務省副大臣等を務めた人物。
- 107) 人民党の活動に早くから関わった活動家の1人。人民政府成立後には青年同盟中央委員会議長等を務めた。
- 108) 政府補佐官、外務省副官を務め、1923年10月に外務大臣に就いた。その後も各省大臣を歴任し、ツェレンドルジの死後に首相に就いた。
- 109) Ринчино pp. 133-143.
- 110) 詳細は青木2009a ; 青木2010bを参照。

史料、参考文献

АВПРФ : ロシア連邦外交政策文書館所蔵史料

РГАСПИ : ロシア国立社会政治史文書館所蔵史料

НТА : モンゴル人民革命党中央文書館所蔵史料

УТА : モンゴル国立中央文書館所蔵史料

АВ : Ответственные редакторы В. Виноградов, А. Литвин, В. Христофоров. *Архив ВЧК. Сборник документов*. Москва. 2007.

青木 2008 : 青木雅浩、「ロシア・モンゴル友好条約締結交渉におけるウリヤンハイ問題」、『東洋学報』89-4、2008.

青木 2009a : 青木雅浩、「モンゴル人民党第2回大会とソ連・コミンテルン」、『早稲田大学モンゴル研究所紀要』5、2009.

青木 2009b : 青木雅浩、「1923年のモンゴル人民政府とソ連の交渉—中ソ交渉におけるソ連の譲歩と外モンゴルー」、『東洋学報』91-3、2009.

青木 2010a : 青木雅浩、「ボドー事件と外モンゴルの政治情勢」、『史学雑誌』119-3、2010.

青木 2010b : 青木雅浩、「外モンゴルにおける1924年夏の政変について」、『内陸アジア史研究』25、2010.

Баабар 1996 : Баабар. *XX зууны Монгол*. Улаанбаатар. 1996.

Barkmann 1999 : U. B. Barkmann. *Geschichte der Mongolei oder die "Mongolische Frage"*. Bonn. 1999.

バトバヤル 2002 : Ts. Батбаяр著、芦村京、田中克彦訳、『モンゴル現代史』、明石書店、2002.

Батбаяр 2006 : Цэдэндамбын Батбаяр. *Монгол ба их гүрнүүд. 20 зууны эхний хагаст*. Улаанбаатар. 2006.

Бат-Очир 1999 : Л. Бат-Очир. Догсомын Бодоогийн талаар нэмэн өгүүлэх нь. *Түүхийн үнэний эрэлд*. 1. Улаанбаатар. 1999. (初出は1992)

Бат-Очир 2001 : Лхамсүрэнгийн Бат-Очир. *Халхын хаадын төгсгөл*. Улаанбаатар. 2001.

Батсайхан 2007 : Эмгэнт Оохнойн Батсайхан. *Монгол үндэстэн бүрэн эрхт улс болох замд. 1911-1946*. Улаанбаатар. 2007.

БНМАУАИХ : Эмхтгэсэн Д. Даш. *Бүгд Найрамдах Монгол Ард Улсын анхдугаар их хурал. 1924 оны 11 сарын 8-28. Дэлгэрэнгүй тайлан*. Улаанбаатар. 1984.

БНМАУТЗ : БНМАУ-ын ШУА-ийн Түүхийн Хүрээлэн. *Бүгд Найрамдах Монгол Ард Улсын түүх*. 3. Улаанбаатар. 1968.

Дамдинжав 2006 : Д. Дамдинжав. *Элбэгдорж Ринчино гэгч хэн байв*. Улаанбаатар. 2006.

Дашдаваа 2003 : Ч. Дашдаваа. *Улаан түүх. Коминтерн ба Монгол*. Улаанбаатар. 2003.

二木 1995 : 二木博史、「リンチノとモンゴル革命」、『東京外国語大学論集』51、1995.

生駒 1999 : 生駒雅則、「モンゴル人民革命党とコミンテルン—コミンテルン駐在代表ルイスクロフの更迭問題をめぐって」、樺山紘一等編集、『岩波講座世界歴史23 アジアとヨーロッパ』、岩波書店、1999.

-
- ИМ : Р. Б. Рыбаков. глав.ред. *История Монголии. XX век.* Москва. 2007.
- ИСМО : Главный редактор Б. Г. Гафуров. *История советско-монгольских отношений.* Москва. 1981.
- 『事典』: 小松久男、梅村坦、宇山智彦、帯谷知可、堀川徹編集、『中央ユーラシアを知る事典』、平凡社、2005.
- ХЗМ : Монгол улсын ШУА-ийн Түүхийн Хүрээлэн. *Хорьдугаар зууны Монгол.* Улаанбаатар. 1995.
- КМ : Монгол улсын архивын хэрэг эрхлэх газар, Оросын төрийн архивын алба. *Коминтерн ба Монгол.* Улаанбаатар. 1996.
- Лхамсүрэн 1995 : Лхамсүрэн. *Монголын гадаад орчин төрийн тусгаар тогтнол.* Улаанбаатар. 1995.
- Лузянин 2003 : С. Г. Лузянин. *Россия-Монголия-Китай в первой половине XX в.* Москва. 2003.
- МАБНЗТЯ : БНМАУ-ын НАХ яамны дэргэдэх улсын архивын хэрэг эрхлэх газар. *Монголд ардын бүгд найрамдах засаг тогтоон явуулсан нь.* Улаанбаатар. 1970.
- МТГОХХЗ : Б. Балдоо, С. Дамдинсүрэн, Л. Хайсандай. *Монголын тусгаар тогтнол ба Орос, Хятадын хучин зүйл.* Улаанбаатар. 1999.
- МУТ5 : Ж. Болдбаатар, М. Санждорж, Б. Ширэндэв. ред. *Монгол улсын түүх. 5.* Улаанбаатар. 2003.
- МУУХ : Эмхтгэж тайлбар бичсэн Ж. Амарсанаа, О. Батсайхан. *Монгол улсын үндсэн хууль. Баримит бичиг.* Улаанбаатар. 2004.
- 小貫 1993 : 小貫雅男、『モンゴル現代史』、山川出版社、1993.
- ПСЧК : Составитель А. И. Каргунова. *Переписка И. В. Сталина и Г. В. Чичерина с полпредом СССР в Китае Л. М. Караханом.* Москва. 2008.
- Ринчино : Комитете по Делах Архивов при Совете Министров Республики Бурятия. *Элбэк-Доржи Ринчино. Документы, статьи, письма.* Улан-Удэ. 1994.
- Рошин 1999 : С. К. Рошин. *Политическая история Монголии.* Москва. 1999.
- Рошин 2002 : С. К. Рошин. О деятельности уполномоченных Коминтерна в Монголии (1921–1932 гг.). *Россия и Монголия в свете диалога евразийских цивилизаций. Материалы научной конференции. Звенигород. 2–5 июля 2001г.* Москва. 2002.
- Рыскулов 1925 : Т. Рыскулов. Великий Хурулдан Монголии. *Новый Восток.* кн.8, 9. 1925.
- Рыскулов 1998 : Министерство Науки, Академия Наук Республики Казахстан. Институт Истории и Этнологии им. Ч. Ч. Валиханова. Архив Президента Республики Казахстан. *Т. Р. Рыскулов. Собрание сочинений в трех томах.* Т.3. Алматы. 1998.
- СКО : И. Ф. Курдюков, В. Н. Никифоров, А. С. Перевертайло. *Советско-Китайские отношения. 1917–1957. Сборник документов.* Москва. 1959.
- Тепляков 2007 : А. Г. Тепляков. *Непроницаемые недра. ВЧК-ОГПУ в Сибири 1918–1929гг.* Москва. 2007.
- Ширэндэв 1999 : Б. Ширэндэв. *Монгол ардын хувьсгалын түүх.* Улаанбаатар. 1999.
- Устинов 1996 : В. М. Устинов. *Турар Рыскулов.* Алматы. 1996.

モンゴル人民共和国第1回国会とT. ルィスクロフ

2012年2月

第1版第1刷発行

非売品

編集・発行 : 富士ゼロックス小林節太郎記念基金
〒107-0052 東京都港区赤坂9丁目7番3号
電話 03-6271-4368

Printed in Japan